



浦和税務署人事異動

(七月十日付発令)

新署長に山崎正弘氏が就任

浦和税務署の定期人事異動が七月十日付けで発令され、関東信越国税局正課税第一部次長から山崎正弘氏が新署長として就任されました。

署長 山崎正弘 (やまざき まさひろ) 昭和37年生 新潟県出身

昭和56年4月 関東信越国税局 総務部 総務課 採用

平成20年7月 関東信越国税局 総務部 総務課 課長補佐

平成23年7月 浦和税務署 総務課長

平成24年7月 税務大学校 和光校舎 総合教育部 教授

平成26年7月 新潟税務署 副署長

平成28年7月 関東信越国税局 総務部 国税広報広聴室長

平成30年7月 長岡税務署長

令和元年7月 関東信越国税局 課税第一部 個人課税課長

令和2年7月 関東信越国税局 総務部 総務課長

令和3年7月 関東信越国税局 課税第一部 次長

令和4年7月 浦和税務署長

「やるだけやったらなんとかなる」

浦和税務署長 山崎 正弘氏

◆趣味、余暇の過ごし方、家族等

上の娘が小学2年生の時にスポーツ少年団に入団しミニバスケットボールを始めました。私自身、中学・高校とバスケットボール部に所属していたこともあり、それが縁で、今もミニバスの指導者として、土日祝は小学校の体育館で、楽しく汗を流しています。

もう一つは、生まれが雪国新潟ということもあり、小さな頃からスキーを楽しむでいました。

20代は、バブル時代でもあり、スキーブームに乗って、原田知世をゲレンデで探していました。最近、新潟署副署長の時に、50の手習いとして「スノーボー」を始めましたが、コロナの影響でゲレンデもご無沙汰しております。

家族は妻、娘2人の4人家族です。

◆自身の性格や仕事のモットー

呑気な性格なので、嫌なことや辛いことがあっても一晩寝ると、気持ち的には楽になるように思います。仕事では、「やるだけやったら、なんとかなる・・・」と考えており、一所懸命準備を行えば、結果的には、「なんとかなる・・・」と思っています。

◆浦和税務署長就任にあたっての抱負

平成23年に浦和署総務課長として、

1年間、当時の署長の素晴らしさをそばで感心しており、「決して真似できない。」と思っていました。ところが河村国税局長より「浦和税務署長に転任させる」と辞令をいただき、第88代の署長となり非常に緊張しております。先輩署長の築かれてきた伝統を守るとともに、肩に力を入れすぎず、非常勤職員を含む職員全員一丸となって、納税者サービスに努めていきたいと思えます。

◆印象が残るエピソード

42年も税務職員をしていると、色々なことがありましたが、やはり、災害対応でしょうか。個人課税課勤務時の新潟中越地震、新潟中越沖地震、総務課の東日本大震災、個人課税課長の台風19号による長野県を中心とした水害など、災害対応をずいぶん経験してきました。これからも、被災者に寄り添うことが最優先と考えています。

◆浦和税務署の重点施策

国税の基本は、「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖的」であり、正直者が馬鹿を見るような時代にはなってはならないと考えており、納税者サービスの向上とともに、厳正かつ的

確な調査・滞納処分に努めていきます。

◆法人会活動に期待されること

浦和法人会とは、よきパートナー・理解者として、引き続き、長いお付き合いをしていただきたいと考えております。法人会・税務当局それぞれの活動を共に理解し、協力しあっていききたいと思えます。

◆法人会会員へのメッセージ

縁ありまして、浦和税務署長となりました。当局が本年のテーマとしている、インボイス発行事業者の早期登録申請、e-Taxやスマホによる税務申告・申請、キャッシュレス納付の利便推進など、ご自身のご利用のみならず身近な方への助言もお願いいたします。

法人会会員の皆様には、税のオピニオンリーダーとして幅広い活動を展開していただいております。感謝申し上げます。私どものできる限りのバックアップをさせていただきますので、引き続き、税務行政に対するご理解とご協力をお願いいたします。皆様の企業のご繁栄と皆様のご健勝をご祈念いたします。

浦和税務署

●新任幹部のプロフィール

- ①出身地・前任ポスト
- ②新ポストでの抱負を一言
- ③好きな言葉・モットー
- ④趣味、特技



法人課税第一部門
統括国税調査官
樽 慎太郎
(もたい しんたろう)

- ①新潟県
関東信越国税局総務部 人事第一課 人事専門官
- ②法人会の皆様とより強く繋がることができよう、心を込めて仕事に取り組みたいと思います。
- ③謙虚にして驕らず
- ④家庭菜園



法人課税第一部門
上席国税調査官
中村 稔
(なかむら みる)

- ①長野県
大宮税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官
- ②法人会担当をさせていただくことになりました。皆様の役に立てる情報を発信していきけるよう努めてまいります。
- ③一期一会
- ④映画鑑賞



事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

登録申請 受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録
申請が必要です。



登録申請手続は、
e-Tax をご利用ください!!

- ✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。 説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】 **0120-205-553** (無料)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶



キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付 **こんな方におススメ!** さらに詳しい情報は はこちら

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

- 納付方法** ▶ パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。
- 事前手続** ▶ e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

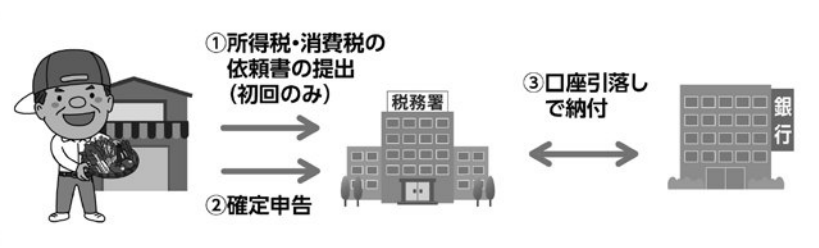


2>> 振替納税 **こんな方におススメ!** さらに詳しい情報は はこちら

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

- 納付方法** ▶ 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。
- 事前手続** ▶ 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。 ※ e-Taxによる提出が可能です。



3>> インターネットバンキング等 さらに詳しい情報は はこちら

- 納付方法** ▶ インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
- 事前手続** ▶ インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付 さらに詳しい情報は はこちら

- 納付方法** ▶ 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。 ※ 納付税額に応じた決済手数料がかかります (決済手数料は国の収入になるものではありません)。



13

井伊直弼襲撃事件で成就した仇討

秦野昌明

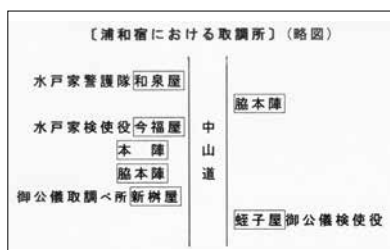
世にいう「桜田門外の変」は、幕末最後の仇討といわれる浦和区針ヶ谷の「一本杉の仇討」の顛末に大きく関係している。現代に比べ通信技術の未発達な時代に仇討が本懐を遂げることはほとんどなかった。この仇討は井伊直弼暗殺という特異な事件により本懐を遂げることでできた出来事といえよう。

ことの始まりは、讃岐国丸亀の京極家中の河西祐之助が酒に酔い町人を殺め江戸へ出奔^{しゅっぽん}。その後、祐之助は千葉道場で五年間研鑽するが、万延元年（一八六〇）破門となり流浪の身となった。同年十月三日（西暦十一月十五日）常陸国鹿島津の宮沖の船中で、祐之助は水戸徳川家中の宮本佐一郎と口論のすえ斬り合いとなり、祐之助は負傷し、佐一郎は命を落としてしまう。その年を遡る三月三日（西暦三月二十四日）桜田門外の変が起こっていたため、祐之助は襲撃した浪士一味の逃亡・負傷者と疑われ、武蔵国不動岡で関東取締出役^{かんとしとくしゅつやく}に捕縛された。江戸へ護送された祐之助は、暗殺事件とは無関係と主張し続け、やがて当日の所在も判明し、文久三年十二月二十六日（西暦一八六四年二月三日）「御構無し」とされ釈放された。佐一郎の嫡子鹿太郎（十七歳）方では、江戸の通報者から祐之助が本所の安兵衛方に引取られたことを知る。そこで急ぎ江戸へ出向くと、祐之助は熊谷方面へ出立したあとであった。

桜田門外の変から四年後の文久四年、祐之助が不動岡総願寺（現加須市）にいることを付きとめた鹿太郎と後見人である西野里之進（佐一郎の弟）、西野孝太郎（従弟）、武藤道之助（甥）の四人は、一月二十一日熊谷宿に

入り総願寺を探る。すると、祐之助が仏門に入るため江戸へ向かい大宮宿へ宿泊することを知る。そこで急ぎ大宮へ向かったが、宿泊先の名がわからず一行は翌日の行動を打合わせ、氷川神社に大願成就の祈願を行った。その頃、祐之助は総願寺住職の計らいで神社境内の参道にあった観音寺に宿泊している。

文久四年一月二十三日（西暦一八六四年三月一日）鹿太郎一行が一の鳥居先で待ち伏せていると、五つ時過ぎ（午前九時半頃）旅僧を伴った祐之助とおぼしき者がやって来たが、顔を縮緬^{ちりめんずきん}頭中で包み祐之助と確認できない。後を付け続け針ヶ谷村の一本杉に差し掛かったのが四つ時（午前十時頃）。武藤道之助が「河西祐之助 しばらく」と声をかけた。祐之助が被りものを上げたところ、鹿太郎が「父の仇、尋常に勝負」と斬りかかった。同時に一同斬り合いとなり、祐之助（四十六歳）は大杉を背にして防戦し



浦和宿における取調所(略図)



大正時代の一杉(右奥に上部破損の大杉)



現在の一本杉と記念碑



廓信寺に移転した河西祐之助の墓石(右端)現在は「超勝門」右脇へ再移転

たが、太い根に足を取られつまずき十六ヶ所を斬られ、喉に止めを刺され絶命した。総願寺住職は騒動に紛れて逃走、行き方知れずとなった。

突然の出来事に針ヶ谷村は騒然となった。宮本鹿太郎一行は針ヶ谷村名主「弥市」方へ引き取られた。河西祐之助絶命の場所は、街道から西へ七mほど入った畑。その持ち主の「利吉」は村役人へ連絡し、村役人が御支配役所へ届け出たのが翌二十四日、御公儀(幕府) 検使役並びに水戸家検使役の浦和宿到着が二十六日夕刻。翌二十七日浦和宿「新枡屋」にて鹿太郎らへの幕府の取調べが行われ、身柄は「今福屋」の水戸家中へ引き渡された。二月一日、四人は脇士(護衛) 十一人付の駕籠に乗り、総勢六十五人の警護を受け、小石川の水戸屋敷へ引き上げて行った。

鹿太郎らが出立後に、今福屋に残されていたとされる和歌がある。

○「どこまでも 骸八酒にさらすとも いかでおもいの晴むものかハ」

鹿太郎

○「誰染し 柳の糸は薄緑り 降る春雨の 色に見えねど」

里之進

○「きのふまで 梅咲頃をわすれしか 今日 針ヶ谷に 薫りしるかな」

道之助

○「梅が香に しらぬ並木も問れけり 身にしみる寒の退きけり わかれ霜二」

幸太郎

この歌を理解するには、和暦文久四年一月二十三日が西暦で一八六四年三月一日であることを知ると、柳が緑の葉を芽吹かせ、梅が咲き香りが漂うようすが理解できる。討たれた祐之助は針ヶ谷村観音寺に葬られたが、観音寺は明治の神仏分離令で廃寺となり、祐之助の墓は北浦和の廓信寺境内に移された。現在、廓信寺参道には紅白の梅が植えられているが、毎年三月初旬に満開となる。

この出来事では、針ヶ谷村が死骸警護、水戸家中の警護賄い、御公儀役人並びに水戸家中の旅籠代賄い等々で金子三十両余りの支出があった。これに対し水戸徳川家からは六両の手当てがあったが、村の予算は二十五両ほどの不足が出たと伝えられる。事件は巷で評判となり、『中仙道針ヶ谷かたきうち』が発行され、中山道の宿場では「中仙道針ヶ谷かたきうち」という風説謡として流布したという。

大杉は樹高約十八m、周囲約3mと伝えられている。その後、大杉は大正時代の落雷で大きく破損し昭和十八年に伐採された。戦後、大杉の枯れた跡には針ヶ谷の関上氏(当時 関上水道工業所が所在)により若杉が植えられ、記念碑が立てられた。

【筆者略歴】

昭和二十七年、浦和市北浦和に生まれる。父は浦和、母は大宮、妻は与野で育ち、我が家庭ではさいたま市誕生以前より三市合併が成されていた。こども時代は駄菓子屋通いと紙芝居を楽しみに、古老に街道の昔話を聞き、母の郷里に泊まり見沼の自然に遊ぶ毎日。昭和五十年より文化財保護、社会教育等の業務に奉職する。

社長さん、こんにちは



柔軟なサービスでさらなる発展を

マルモト観光バス 株式会社

代表取締役社長 本澤 友寛 (もとざわ ともひろ) さん

〜〜【プロフィール】〜〜

【会社】

創 業：1993年（平成5年）

所在地：さいたま市中央区上落合 6-10-9

概 要：関連の運送会社(株)マルモトから派生する形で誕生。
小型、中型、大型バスを取り揃える。

【社長】

1967年（昭和42年）7月9日生まれ、55歳。さいたま市出身。大学卒業後、東京都の旅行会社で5年間勤めた後、関連会社の現・マルモト観光サービスに就職。2007年（平成19年）からは、マルモト観光バスの社長を務める。

▼運送業から旅行事業へ

マルモト観光バスのルーツは、関連会社である運送会社の㈱マルモトにあると聞いています。運送のお取引企業さんから「従業員の送迎をできないか」とお声を頂いたことをきっかけに、小型バスの運用から始まりました。

昔から知っていたいただいているお客さまには「小型、中型だったらマルモトさん」と言ってもらえることも多いのですが、現在では大型バスも所有しているためお客さまのご使用用途や人数によつてさまざまなお提案ができるバス会社となっております。

また、関連会社のマルモト観光サービスでは、旅行のプランもご案内できますので、旅行とバスをセットにしたご提案もできることから学校の遠足や教育旅行、一般企業の社員旅行を担当させていただく仕事メインとなっております。

㈱マルモトは、現会長の父が創業者の会社です。私は会社の敷地で育ち、小さな頃から運送業を目の当たりにしていました。元々は父の会社に入社するつもりはまるでありませんでした。

「反発心」とは違うもので、兄（現在は「㈱マルモト」の社長）がいたために会社を継ぐという概念がなかった

のだと思います。ですので、子どもの頃に見ていたテレビドラマに影響され、大学卒業後は東京の旅行会社に就職しました。

他社で働いている最中に、観光バス事業が始まり、観光事業も忙しくなり「手伝ってくれないか」と父から声がかかったため、5年間務めた東京の会社を辞め、入社することになりました。

観光事業の仕事をしていたので、現場を仕切っていた社員が退職することから今度は、観光バスの営業を兼務することに。「お前がやらないのだったら会社をたたむ」と父から言われましてね。ゼロからのスタートではありましたがこの業界で働くことになりました。

▼社一丸でサービス面も強化

旅行業でしたら自分が添乗員として乗りこめば動くことができますが、バス事業では現場の仕事は運転手が担当するため、黙って帰りを待つことしかできませんからドライバーたちとの信頼関係が大事になってきます。まずはそこから始まりました。

それから業界内での関係を築くのも最初は、苦戦しましたね。この業界では、自分のバスが足りなくなつた際には、他のバス会社に電話をして助けを

求めるのが当たり前なのですが、「マルモト観光バス」という社名ではなく、「マルモト観光バスの本澤」という名前まで覚えてもらうことが重要で。最初は「どこの誰だよ」と言われることも多かったのですが、何度も電話を掛けることで覚えてもらつて、関係を築かせていただくというよう感じでした。

観光バス事業は、時代とともにサービス業であることを意識していかなければならない業界になっていると肌で感じています。後継者不足などでたまたまれる会社さんも多いですが、新規参入の会社さんも増えています。そういった中でお客さまに弊社を選んでいただくためには、安全に送り届ける当たり前のことだけでなく、加えて快適に気持ち良く乗車していただくことも大事な要素だからです。

一昔前は、「ドライバー」＝「運ちゃん」＝「一匹オオカミ」というイメージだったのかもしれない。ですが、例えばサービスエリアでの休憩時間でしたら、いの一にバスを降りてのお客さまの安全確保の対応にあたるなど、弊社のドライバーもそのお客さまにあつたサービスを強く意識してくれています。

こうした時代の中で、社としてさら

なる一歩を踏み出すためにも社一丸となつて、まずはコロナ禍を乗り切り事業拡大を目標に頑張りたいです。

▼税について一言

困つているところに行きわたるよう使つて頂きたいなと強く思つております。

コロナ禍において、私たちの業界にいる会社を見ても、たくさんのお客さまが本場に大変な思いをしているのを見てきました。

社会の抱える問題は、局面によって異なることがあるかと思いますがその都度、困つているところに税が使われるようになることを望んでいます。



車いす警備員誕生秘話

文 阿久戸嘉彦

パラリンピックと車いす警備員の誕生

株式会社ゼンコー（さいたま市）
警備士 濱田久仁彦 さん



【はまだ・くにひこ】 1歳のときにポリオ（小児まひ）に感染。両足に障害が残った。高校時代に車いすバスケットボールと出会い、地域のクラブに加入。高校卒業後は民間企業に就職。昭和55（1980）年、クラブの仲間の勧めで県の障害者採用枠に応募し採用された。令和2（2020）年3月、定年退職。翌年4月、全国初の車いす警備員としてインターンを経験。同年8月、東京パラリンピックの警備に就く。

「多様性と調和」を基本理念に掲げた東京パラリンピックから1年が経つ。障害者の人権尊重や社会参加は、1964年の東京パラリンピックが契機の一つとなつて前進を始めた。

それから57年――。今大会のシンボルマークは、赤・青・緑の3本の曲線で表現され「スリー・アギトス」と呼ばれた。アギトスは、ラテン語で「私は動く」の意味。困難があってもあきらめず、挑戦を続ける強い意思を表している。

パラスリートが限界に挑む姿は、多くの人の心を動かした。障害の有無など様々な違いを超え、誰もが平等だという思いも強くした。だが、共生社会へ向けた課題は今も多く残っている。動く。変革する。スリー・アギトスは、私たちの心にこそ変革を促しているのではなからうか。

今大会。千葉県幕張の会場で、車いすの警備員が荷物検査などを担当した。さいたま市大宮区に本社がある警備会社「ゼンコー」の社員、濱田久仁彦さんだ。全国警備業協会によれば、車いすの警備員は全国初という。

大会に向けて、私たちは共生社会を目指し始めた。多様性を尊重し、バリアフリーに取り組み、社会全体で理解を進めて未来への遺産とする試み。果たして、そのドアは開いたのか。濱田さんに聞き解こう。

◇ およそ40年間、埼玉県警察本部に勤務した。配属は、事故現場に残された指紋や遺

留品、血痕などを捜査する鑑識課。優れた技能が認められて「指紋鑑定官」に任命されるなど、定年まで一貫して鑑識畑を歩いた。すごい人がある。自家用車で通勤する濱田さんは、職場のある県庁内に知らない人はいない存在だった。

新型コロナウイルスの感染が急速に広がる時期に定年を迎えた。「これからはのんびり過ごしたい」。釣りや映画鑑賞など趣味を楽しむ生活を思い描いていた。

転機は、その年の秋。県警時代の上司が自宅を訪ねてきた。「車いすの警備員を実現させたい。一緒に取り組みませんか」。

面倒なことになった。かつての上司の誘いをむげにもできないが、引き受けるには不安が大きかった。「現役時代はずっと机に向かう仕事でしたし、そもそも車いすで警備の仕事ができるかどうか」。もっと若い人に、と断つてもあきらめない。元上司は繰り返し訪ねてきた。

新しい雇用の道をつくる 何としても明けたいドア

「何としても、車いす警備員のドアを開きたい」。ゼンコーのシニアディレクター、貫田晋次郎さんはかつて、いくつもの難事件を解決してきた敏腕刑事。持ち前の粘り強さは人一倍だ。開かないドアへ、特別な思いがあった。

「競技を引退したパラスリートで、警備



県内の大学でインターン。経験を積んだ（写真・ゼンコー）

員になりたい人を紹介してほしい」。都内にある、障害者スポーツの振興や普及に努める団体に相談したが、取りつくしまもなかった――まずは障害者が安心して働ける環境を整えてからの話でしょう。

席を立とうとした貫田さんに、担当者が言った。「競技引退後のキャリア形成に対して、私たちは何もできていない」。

イベントなどの警備を手掛ける同社は、女子硬式野球チームを運営するほか、障害者スポーツの支援にも力を入れている。女子力を生かした警備や障害者に対応する警備のノウハウは、他社にはない強み。車いす警備員の誕生は、その象徴だ。

濱田さんは、バリアフリーの考え方がまだない、障害者には不便な時代を乗り越え

「あくど・よしひこ」月刊GREEN REPORT 発行人 有限会社地域環境ネット代表取締役、ライター・編集者。「こ の男、行動力。清水勇人」（埼玉新聞社）など。



パラリンピック会場入り口。声をかけ、名前を確認し手荷物をチェックする(写真・ゼンコー)



研修を動画で記録した(写真・ゼンコー)

てきた。貫田さんは言う。「トイレや休憩場所などの環境整備は大事。ただ、働く場がなければ何も始まらない。濱田さんに頑張ってもらう意味はそこにある」。

車いすでも「できる」 次の世代へ渡すバトン

警備員としてどこまでできるのかを明確に示せなければ、取引先は仕事場に就かせてくれない。教育や訓練に十分な準備が続いた。研修の様子を動画で記録して、説得力を高める工夫もした。

心肺蘇生の訓練。車いすから降り、上半身の力だけで強く、速く、絶え間なく人形の胸を押し続ける。90秒間は、健常者でもきついだろう。「60歳を過ぎた体には正直こたえた。ただ警備業界のドアを開けたいという思いが強かった」。

開けドア 社会の理解を広げたい

県内の大学で、学生の入室管理や検温などの業務をインターンとして経験。初めての本格的な警備の仕事が、パラリンピックだった。業務は、会場入り口での関係者のID確認と手荷物検査。3〜4週間、近くのホテルに泊まり込んだ。勤務は休憩をはさんで午前8時から夜8時まで。シフトを組んで交代で業務に当たった。休憩時間には横になることを許してもらった。

「警備は車いすでもやれる」。大会警備を終えて確信した。「自分の役割は果たせた」とも思った。「そろそろ区切りをつけよう」。そうも考えた。

ドアは開いたのだろうか。濱田さんは今も週4日勤務している。ただ、警備の現場からは遠ざかって、研修会場の受付業務とデスクワークが中心になった。何かあったら、取引先が仕事を断る定番の台詞。耳にするたびにドアは開いていない、と感じる。「次の人へバトンを渡すのが、私の新しい仕事だと考えるようになった」。

警備ロボットの活用が広がっている。警備業界を悩ます人手不足と高齢化が背景にあるという。「ある意味、AIと人間の違いだけなのに」。車いす警備員誕生を陰で支えてきた貫田さんは言う。

「濱田さんの頑張り、多くの関係者の思いや理解があつて実現したが、ドアノブに手がかかった程度。社会の理解を広げたい」

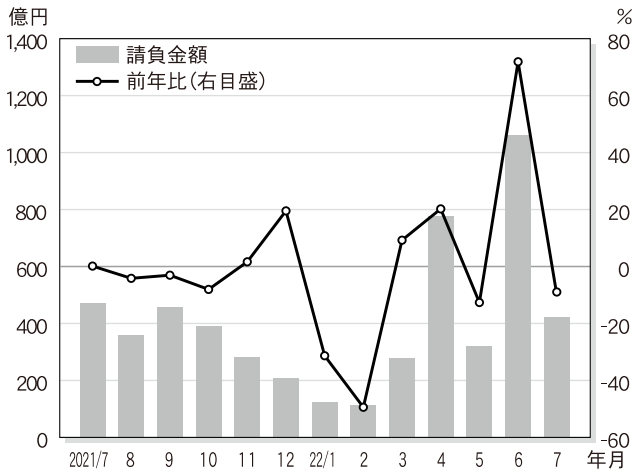
障害を理由にした差別を禁じる「合理的配慮」解消法は、障害者を手助けする「合理的配慮」を国や自治体に義務付けた。昨春の改正で、公布日(2021年6月4日)から起算して3年以内に、企業や店舗などの事業者にも義務化される。

しの動きがみられる



県内経済の動き

公共工事請負金額の推移



資料:東日本建設業保証㈱

公共工事…2カ月ぶりに前年を下回る

7月の公共工事請負金額は424億円、前年比▲9.8%と2カ月ぶりに前年を下回った。

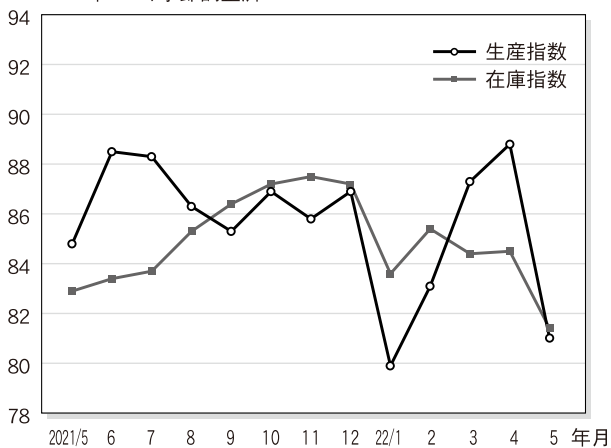
2022年4～7月までの累計は、同+23.0%と前年を上回って推移している。

発注者別では、独立行政法人等(同+71.7%)と市町村(同+5.4%)が増加したものの、国(同▲51.3%)、都道府県(同▲10.0%)が減少した。

なお、7月の請負件数は885件(同+6.4%)と前年を上回っている。

鉱工業指数の推移

2015年=100、季節調整済



資料:埼玉県

生産…4カ月ぶりに減少

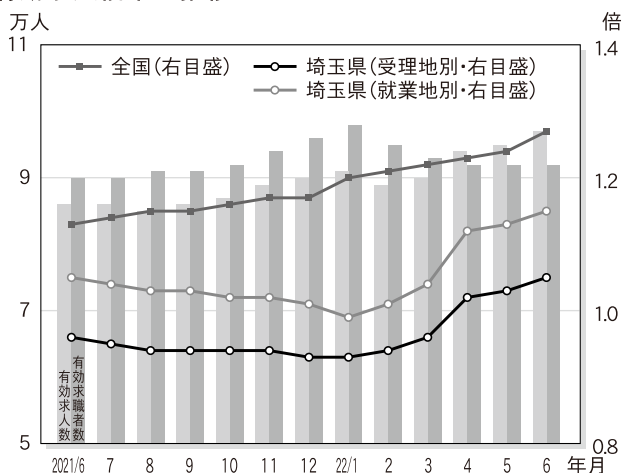
5月の鉱工業指数をみると、生産指数は81.0、前月比▲8.8%と4カ月ぶりに減少した。

業種別では、輸送機械、業務用機械、家具など5業種が増加したものの、化学、情報通信機械、生産用機械など18業種が減少した。

在庫指数は81.4、前月比▲3.7%と2カ月ぶりに減少した。

業種別では、電子部品・デバイス、電気機械、非鉄金属など7業種が増加したものの、輸送機械、化学、パルプ・紙・紙加工品など13業種が減少した。

有効求人倍率の推移



資料:埼玉労働局 (注1)使用している値は季節調整値 (注2)就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

雇用…有効求人倍率は前月から上昇

6月の受理地別有効求人倍率は、前月から0.02ポイント上昇の1.05倍となった。

有効求職者数が92,210人(前月比▲0.3%)と、2カ月ぶりに前月を下回るなか、有効求人数は97,179人(同+1.9%)と4カ月連続で前月を上回った。

新規求人倍率は、前月から0.01ポイント上昇の1.80倍となっている。

なお、6月の就業地別有効求人倍率も、前月から0.02ポイント上昇の1.15倍であった。

事業開催報告

ビジネスマナー研修

- ◆日時：令和4年6月16日(木) 10:00~16:00
- ◆会場：さいたま商工会議所会館 2階 第2ホール
- ◆講師：能勢みゆき氏
(株)エンパワー21代表取締役、(一社)日本おもてなし協会 代表理事
- ◆受講者数：7名



【内容】

- ◎ビジネスマナーの重要性
 - ・社会人らしい第一印象
- ◎企業イメージを高める電話対応(固定電話)
 - ・第一声と取り次ぎ ・名指し人不在時の対応 ・伝言メモ ・携帯電話のマナー
- ◎円滑で丁寧な来客対応と訪問のマナー
 - ・受付~取次ぎ~案内~辞去 ・名刺交換 ・席次

社会人として必要なビジネスマナーの基本を学ぶ研修です。今回は新入社員の方中心にご参加いただきました。2グループに分かれ、ロールプレイングを取り入れた講義を受け、参加者の生き生きとした表情が印象的でした。今後も毎年開催予定です。新入社員の方だけでなく、後輩育成のために基本を再確認したい中堅社員、自己啓発・スキルアップのために学びたい方々も大歓迎です。

浦和区北支部公開事業「初夏の収穫祭」

- ◆日時：令和4年6月25日(土) 10:00~11:30
- ◆会場：見沼たんぼ
- ◆参加者数：32名

ジャガイモ・フルーツトマト・ナスなどの夏野菜の収穫を楽しみました。秋の収穫祭も計画中です。奮ってご参加ください。



女連協南部ブロック「夏休み親子タックツアー」

- ◆日時：令和4年8月8日(月)
- ◆会場：和光市民文化センター サンアゼリア小ホール

新型コロナ感染拡大で延期となっていた「夏休み親子タックツアー」が3年越しの開催となりました。第1部では税務署の担当官によるDVD上映・税金クイズ、第2部ではプロによるマジックショーが行われました。浦和法人会からは4組の親子が参加し、盛況の中終了しました。



各種講座の予定

法人税申告実務講座

- ◆開催日時：令和4年10月18日(火)・11月1日(火)
10:00~13:00
- ◆会場：さいたま商工会議所会館4階特別会議室
- ◆講師：関東信越税理士会 浦和支部 業務対策部
税理士 駿河 健太郎 氏
- ◆定員：20名

源泉所得税講座

- ◆開催日時：令和4年11月8日(火)
14:00~16:00
- ◆会場：さいたま商工会議所会館 2階ホール
- ◆講師：浦和税務署
担当官
- ◆定員：15名

在職老齢年金のしくみ

- ◆開催日時：令和4年11月15日(火)
14:00~16:00
- ◆会場：さいたま商工会議所会館 2階ホール
- ◆講師：日本年金機構 浦和年金事務所
お客様相談室 担当者
- ◆定員：30名

インボイス制度説明会

- ◆開催日時：令和4年10月20日(木)
14:00~15:00
- ◆会場：さいたま商工会議所会館 2階ホール
- ◆講師：浦和税務署
担当官
- ◆定員：50名

やさしい簿記講座（4回連続講座）

- ◆開催日時：令和4年11月14日(月)・16日(水)・24日(木)・25日(金)
10:00~16:30
- ◆会場：さいたま商工会議所会館 2階ホール
- ◆講師：柳澤和輝税理士事務所・関東信越税理士会浦和支部所属
税理士 柳澤 和輝 氏
- ◆定員：15名

労務管理基礎講座

- ◆開催日時：令和4年12月12日(月)
13:30~16:00
- ◆会場：さいたま商工会議所会館 2階ホール
- ◆講師：江口社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 江口 麻紀 氏
- ◆定員：25名

自宅や会社で受講できる! オンライン講座

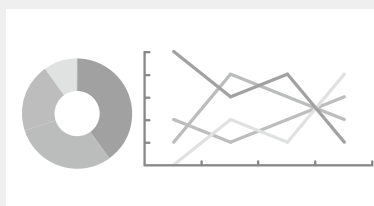
年末調整・法定調書講座

- ◆視聴期間：令和4年11月10日(木)~11月30日(水)(期間中24時間視聴可能)
- ◆会場：会社、自宅、通勤途中など、場所を選ばず受講可能
(インターネットでの動画配信となります)
- ◆講師：税理士 信澤 奈津美 氏
- ◆定員：100名



エクセル講座

- ◆開催日：【中級】令和4年11月18日(金) 13:30~15:30
【上級】令和4年12月 1日(木) 13:30~15:30
【応用】令和4年12月 7日(水) 13:30~15:30
- ◆講師：岩見 誠 氏
- ◆定員：50名



※受講料はすべて「無料」です。

※お申し込み方法等、詳しくは浦和法人会ホームページまたは同封のチラシをご参照ください。

浦和法人会ホームページ▶



第19回 後継者選びのポイント

～ 事業の継続的な成長・発展のために ～

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 石川 峰生

今回は、事業承継に際して、どのような形で後継者を選定したらよいか、そのポイント等を説明します。

後継者選びの一般的な流れ

事業承継を考える際に、①親族に候補者がいるか、親族に候補者がいない場合、②親族以外で社内の役員・従業員に後継者がいるか、①②ともに不在の場合は、③社外の第三者への承継という手順で検討するのが一般的と言われています。

実際に、中小企業・小規模事業者の経営者の皆様へのアンケートにおいても、子息（親族）への承継を望むケースが多いのも事実です。

後継者の違いによる事業承継のメリット・デメリット

以下の表は、親族、役員・従業員、第三者への承継についてのメリット・デメリットを簡単にまとめたものです。親族承継の場合は、関係者の理解が得られやすい、役員・従業員では、業務に精通した者を選定可能という特徴があると思います。一方、第三者承継は、社内に候補者が不在という状況下での選択肢になりますので、若干次元が異なることとなりますが、第三者承継では、幅広く、後継者を探すことが可能というのが特徴かと思えます。

承継の相手	メリット	デメリット
親族	<ul style="list-style-type: none">✓ 関係者(家族、従業員、取引先)の理解が得られやすい✓ 相続税対策ができる✓ 早い段階で後継者の意思確認ができる	<ul style="list-style-type: none">✓ 親族が継ぐ意思がない、又は後継者にふさわしい人材とは限らない✓ 相続人が複数いる場合、後継者の決定・経営権の集中が難しい
役員・従業員	<ul style="list-style-type: none">✓ 業務に精通している✓ 他の従業員の能力を把握している。✓ 他の従業員や取引先の理解を得やすい	<ul style="list-style-type: none">✓ 経営者としての資質が課題となる✓ 後継者の株式取得などの資金力がない✓ 金融債務の連帯保証人の交代が困難
第三者 (M&A)	<ul style="list-style-type: none">✓ 会社及び従業員の雇用が存続できる✓ 仕入先・取引先に迷惑がかからない✓ シナジー(相乗効果)で会社の更なる発展・成長が期待できる✓ 創業者利益の実現	<ul style="list-style-type: none">✓ ベストマッチの買い手候補の探索が難しい✓ 企業文化の違い等による融合に時間がかかる✓ 仲介者・アドバイザーに支払う高額な手数料がかかる場合が多い

後継者選定にあたっての準備

親族や社内から後継者を選んでいく親族承継、役員・従業員承継では、候補者がおりますので、事前に対策が可能となります。特に、その中で重視した方が良い対策は、①関係者の理解を得ること、②後継者を教育することと言われています。

①関係者の理解

企業は、色々な利害関係者と繋がりががあります。一番重要なのは、本人が後継者になる覚悟があるかということです。後継候補者へのアナウンスと本人の明示的な了解を確認し、更に、現経営者の親族、会社の役員や従業員、取引先企業や金融機関等の関係者からも認めてもらうことが大切です。特に、親族外の役員・従業員への承継をお考えの場合、候補者は後継者になることを意識して入社していないこと、親族への承継との比較では、関係者と理解に時間がかかるとも言われておりますので、丁寧に進めて行くことをお勧めします。

②後継者教育

これは関係者の理解を得ることとも密接に関連していますが、経営に必要な能力・知識を習得するために、社内・社外での教育を実施することが挙げられます。親族の場合、同業他社を経て、後継者が入社といったケースが多く見られます。なお、後継者教育には座学と社内での対話、各部門のローテーション、権限移譲を通じて成長を促すことなどが、実践されているようです。

第三者承継という選択肢

後継者不在の場合、廃業を回避するためには、第三者承継が唯一の選択肢と言っても過言ではありません。事業の規模等に応じて、承継先が法人の場合や、創業を希望する個人など、様々な形が考えられます。後継者の選定にあたっては、会社を取り巻く利害関係者(株主、従業員、取引先等)の満足度を一番高くできる方に引継ぐことが本来望ましいとも言われています。そのような意味で、社内、役員・従業員に後継者候補はいるものの、第三者承継を選択するケースも見受けられます。

おわりに

後継者選定で現経営者の方の一番のお悩みは、自分が引退した後も、事業を存続させて取引先に迷惑をかけない、従業員の雇用を維持したいがそのために誰に託すかということかと思えます。

事業承継は時間がかかると言われてます。他方、早期に着手すれば、相応の準備期間が可能になりますので、これから事業承継について考えたいという経営者の方は、金融機関、商工会議所・商工会や事業承継・引継ぎ支援センターにまずはご相談ください。

第9回 税に関する 絵はがきコンクール

たいぼしゅう
大募集!

税金は毎日の生活の中でのように役立っているのかということを知りたい小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ 税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格 小学生が対象です。

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。

4. 応募方法及び応募先

「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。なお、描画素材は問いません。文字や標語などの書き入れも可とします。

【応募先・お問い合わせ先】

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15

さいたま商工会議所会館7階

公益社団法人 浦和法人会 ☎048-838-7755

ホームページ: <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/urawa/>

5. 応募締切 2023年1月20日(金)

6. 審査 全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知します。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

★浦和税務署長賞 ★さいたま市長賞 ★浦和法人会長賞

★さいたま市教育長賞 ★さいたま市租税教育推進協議会長賞

★関東信越税理士会浦和支部長賞

★浦和法人会 女性部会長賞 ★浦和法人会 青年部会長賞

8. 注意事項

(1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。

(2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。

(4) 応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人 浦和法人会 女性部会

公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁 さいたま市 さいたま市教育委員会

さいたま市租税教育推進協議会

関東信越税理士会浦和支部

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



新入会員紹介

法人名	所在地	会員TEL	職 種
カナレゴルフスタジオ	浦 和 区	048-831-3900	ゴルフスタジオ
Y&F	浦 和 区	080-6310-1119	建設業
鈴木 章子	浦 和 区	048-709-8496	美容
ユナイテッド経営サポートセンター(株)	浦 和 区	048-711-6556	コンサルティング業務
(株)URAWA・BEER・PROJECT	浦 和 区	048-711-1401	飲食業・製造業
(株)パレットループ	浦 和 区	048-832-2705	卸売
(株)ロトエンブレム	浦 和 区	048-764-9866	介護・福祉
(株)アップウェル	浦 和 区	048-715-0499	卸売業
(株)GOODTIMES&GOODFRIENDS	浦 和 区	048-826-5983	不動産賃貸業
司法書士法人KTG	浦 和 区	048-767-7085	司法書士業
弁護士法人KTG	浦 和 区	048-767-7087	弁護士業
晃新印刷	緑 区	048-887-8006	印刷業
(有)小宮不動産	緑 区	048-767-7670	不動産業
食堂 ヨリミチ	南 区	048-799-3886	飲食業
(株)高速クリーン	南 区	048-845-5221	清掃業
(株)一誠工業	南 区	048-711-8725	製造業
(株)MIRAI	南 区	048-767-6470	建設業
(株)アソシクリエイト	南 区	048-789-7789	リフォーム業
(有)エヌエスケイシステム設計	南 区	048-837-7495	電気通信業
医療法人社団Mi	南 区	048-710-0001	歯科医業
(同)IRIE	桜 区	048-789-7796	運送業
(株)栗原建設	桜 区	048-853-8320	建設業(大工工事業)
司法書士 堂込 勇気	中 央 区	080-3008-7598	司法書士
(有)将和	中 央 区	048-824-3214	不動産賃貸業
(有)TMV	中 央 区	048-852-7339	不動産管理
(有)石井製作所	さいたま市見沼区	048-684-4178	金属加工業
(株)イオニック	さいたま市大宮区	048-641-1029	測量・解体工事
まさ木行政書士事務所 政木 健太	さいたま市北区	048-653-3353	行政書士
(有)アート・クリエイティブ	埼玉県戸田市	048-421-5352	印刷業
ワイアードデザイン	埼玉県上尾市	048-877-0525	web制作・デザイン・DTP
総合防災システム(株)	埼玉県川口市	048-296-1873	防災システム
みやぎ	埼玉県川口市	048-265-5662	中華料理(飲食業)
(株)シーリンク	埼玉県川口市	048-229-7343	電気工事業

法人会で、税と知識のネットワークを。法人会に入ろう！

表紙の言葉「秋桜(あきざくら)」

撮影・文 小田 晶季子

秋の風情を運んでくれる花、コスモス。可憐で、はかなげで桜に似たその花が、風にそよぐ姿は本当に美しく、秋には必ず撮影する大好きな花の1つです。

和名は花のイメージの通り「秋桜(あきざくら)」ですが、それを「コスモス」とは読みません。

では、なぜ「秋桜」と書いて「コスモス」と読むようになったか、調べてみました。昭和52年に山口百恵さんが歌った「秋桜」という歌謡曲が大ヒットしたからだそうです。

作詞作曲はさだまさしさんですが、曲のタイトル「秋桜」を「コスモス」と読ませ、この曲によって、秋桜が広く「コスモス」として読まれるようになったそうです。

撮影地：東京都立川市国営昭和記念公園

248号の主な記事ご紹介

- 新署長に山崎正弘氏が就任1
「やるだけやったらなんとかなる」
浦和税務署長 山崎 正弘 氏
- 浦和税務署幹部のプロフィール1
- 浦和、与野よもやま話⑬5
井伊直彌襲撃事件で成就した仇討
- 社長さんこんにちは7
柔軟なサービスでさらなる発展を
マルモト観光バス(株) 代表取締役社長 本澤 友寛 氏
- 話題を聞き解く FILE169
パラリンピックと車いす警備員の誕生
- 第19回後継者選びのポイント15
～事業の継続的な成長・発展のために～
埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 石川 峰生

2022年秋号 No.248(令和4年10月1日発行)
発行所：公益社団法人 浦和法人会／編集発行人：広報委員会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15(さいたま商工会議所会館7階)
TEL 048-838-7755 FAX 048-838-7757
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/urawa/>

県税からのお知らせ

11月は個人事業税第2期分の納期です

8月にお送りした納付書により、納期限(11月30日(水))までにお近くの金融機関等で忘れずに納めてください。スマートフォン、ご自宅のパソコンなどから、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB、au PAY、ファミペイ、楽天銀行アプリ)やクレジットカードによる納税が可能です(税額が30万円以下、ファミペイは10万円以下の場合)。

インターネットバンキング、モバイルバンキングやコンビニエンスストア、MMK設置店(NewDays(一部店舗除く)、ドラッグストア、スーパーマーケット等)でも納税できます。

納付書を紛失された場合には再発行いたしますので、お近くの県税事務所へご連絡ください。

新型コロナウイルスの影響により納付が困難な場合は、納期限までに各県税事務所にご相談ください。

また、個人事業税の納税には、口座振替をご利用いただけます。お申込みの手続は、納税通知書に同封されているハガキで行うか、お近くの県税事務所へお問合せください。簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。なお、利用開始手続に2か月程度要するため、これから手続をしていただくと、令和5年度からのご利用となります。

個人事業税について、詳しくはお近くの県税事務所又は県税務課(TEL048・830・2664 FAX048・830・4737)へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>)」をご覧ください。



税に強い経営者が次世代を支える!

法人会って、どんな団体?
49で法人会を知れる!
スペシャルムービー公開中!

会員企業は70万社超!

法人会とは?
1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言!
2. 税の知識を経営の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

法人会

法人会のポスターが新しくなりました。ぜひ事務所や店舗へご提示、ご活用下さい。

税に関する絵はがきコンクール入賞作品

(主催) 公益社団法人浦和法人会女性部会・公益財団法人全浦和法人会和連合
(後援) 浦和庁・さいたま市・さいたま市教育委員会・さいたま市租税教育推進協議会・関東信託士会浦和支部



浦和法人会長賞



浦和税務署長賞



浦和税務署長賞



浦和法人会女性部会長賞



さいたま市長賞



関東信託士会浦和支部長賞

「税を考える週間」テーマ:くらしを支える税
秋が深まる11月、税で支えられた生活を振り返ってみませんか?

11月11日(金)~11月17日(木)

税を考える週間 検索 浦和税務署

(公社)浦和法人会駅貼りポスター
(税を考える週間に各駅に掲示します)

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

かけがえのない 物語を支えたい。

社員全員が家族や友人のように、支えあい、
かまわめて、一生懸命働いている。

実は、日本の会社の99%はそのような中小企業です。

そいつに会社に生まれる情熱、信頼、希望、喜び、誇り、
つくり、それはいくつものかけがえのない物語。

大同生命は経営者向け保険のパイオニアとして、

そして、半世紀にわたり、さまざまな中小企業とともに
歩んできたパートナーとして。

中小企業の経営に、事業承継に、万が一のときの存続に、
これからも寄り添い、ともに歩んでいきたいと思っております。

大きな変化を迎えているこの時代に、会社を守り、

みんなで進んでいくというお客さまのためにできることも、
私たちは全力で取り組んでいます。

その安心で、企業とともに未来をつくる。

おかげさまで120周年
DJIDO 大同生命保険株式会社



CM特設サイトはこちら



埼玉支社/埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-23-1(大同生命大宮ビル2F) TEL 048-641-0307